

総同盟「第1次分裂」と青年労働者教育論の展開

——大正期青年労働者教育論研究(一)——

大 串 隆 吉

はじめに

本稿は、日本労働組合総同盟のいわゆる「第1次分裂」以後の「左翼労働運動」でおこなわれた青年労働者教育論を考察の対象にするものである。ここでいう「左翼労働運動」とは、戦前、日本共産党の影響を強くうけた労働運動をさす。労働運動といっても対象が広いので、ここでは、労働組合運動と社会主義運動を対象としたい。しかし、社会主義運動といっても、当時は日本共産党が解党されていたので、考察の対象とならず、具体的には日本労働組合評議会と全日本無産青年同盟が対象となる。無産青年運動が、労働運動の範ちゅうに入るかどうかは議論があることだと思うが、評議会との密接な関係にあったので、考察の対象としてとりあげた。

歴史的にみると、労働運動だけでなく、あらゆる社会運動は、その初期には青年が中心であるという事実がみられる。我国の本格的な労働組合であった総同盟でもそうである。しかし、青年が多いということと、青年の存在を自覚し、それに応じた青年教育を独自に展開することとは別なことである。したがって、この小論では、青年労働者の存在の自覚のあり方を考察し、それに基づいた青年労働者教育論がどのように展開されたかを次の点から考察したい。第1に、労働組合論との関係で、第2に、組織のもつ教育的意味において。

当時、はたして「論」とよべるものがあったかどうか、はなはだ疑問であるが、以上の諸点にわたって論題を考察してみたいとおもう。歴史的な位置づけおよび国際共産主義運動との関係については、他日を期したい。

1 総同盟の分裂と青年労働者

1925年の総同盟の「第1次分裂」を契機として、我が国の労働組合運動は青年労働者教育に注目することとなった。

関東大震災以後、総同盟内部では、社会民主主義者が抬頭し、左派（共産主義者中心）との対立が表面化していた。この対立が決定的となったのは、1924年3月の総同盟関東労働同盟会定期大会であった。その後、1925年5月15日、総同盟は左派の全組合を除名し、左派は、5月25日に日本労働組合評議会を結成するのであるが、この過程で、左派と右派の対立の前面にたって行動したのは、青年労働者であった。すでに、総同盟13年度大会の「方向転換」をめぐって、左派と右派の青年労働者は、研究会的なグループを「方向転換」の研究のために組織していた⁽²⁾。大正14年になってから、左派の活動が活発化したことは、右派をして青年労働者の組織化の必要性を感じさせた。「評議会の積極的攻撃に対し」て、関東地方では、総同盟大崎連合会が中心となって、1924年3月10日、青年労働者の組織たる「前線同志会」が結成された。その性格は、「争議の応援、総同盟の演説会や諸会合の警備、ポスター張り、アヂビラ撤き、幹部の護衛、評議会演説会の監視と妨害、ブチコワシ等で、評議会前衛隊との闘争が主たる任務」であり、青年労働者の教育の任務を持たない、青年行動隊的性格の強いものであった⁽³⁾。総同盟は、分裂後の第15年度大会で、「日本労働総同盟青年前衛隊の全国的連絡を計るの件」を決議した⁽⁴⁾。その内容は、「階級戦の第一線に立って……戦うものは主として青年部隊である」と青年労働者に注目し、左翼の無産青年同盟に対抗するために、「総同盟の指導の下に一丸となってこれらの青年部隊が活発に活躍」する必要性を強調した。そし

て、この全国組織の任務を、第1に、総同盟の指導方針を「一般大衆に反映せしむること、第2に、「我等の指導方針に反対する所の分子に対してその錯誤なることを強調し、而して之を懐滅」すること、とした。

このように総同盟の分裂へと進む過程で、右派は、青年労働者の存在を自覚していった。その自覚のあり方は、青年労働者に行動隊になることを期待するというものであった。一方、左派は、後に考察するように、青年労働者教育の必要性を自覚していたのであった。

〔註〕

- (1) 総同盟は、11年度大会で、「ボル化」したが、関東大震災の弾圧後、「現実主義」が抬頭し、13年度大会では、「現実主義」的な方向へ転換した。
- (2) 野田律多著「労働運動実践記」 P.542 中央公論社 昭和11年
- (3) 徳永正報著「いばらの足跡30年 上」 P.215 日刊労働通信社 昭和35年、なお、徳永氏が述べているように、左派が、青年労働者組織である「前衛隊」というものを組織していたかどうかは、私の調べた限りでは、あきらかでないが、なんらかの青年労働者による行動隊を組織していたのは、間違いない。
- (4) 「総同盟50年史」 第1巻—総同盟50年史編集委員会編昭和39年・所収

2. 闘士養成と団体的青年労働者教育論

日本労働組合評議会（略称・評議会）と全日本無産青年同盟（略称・無青）の結成以前青年労働者教育にとりくんだのに、日本共産主義青年同盟（略称・共青）があった。共青は、1923年4月にプロレタリア青年運動として結成され、当時の青年労働者が持っていた「生き方」の模索に応えるべく教育論を展開した。その教育論は、国際共産青年同盟の理論を摂取しつつ、注目すべき課題を提起したのであるが、⁽¹⁾ 関東大震災の時起った朝鮮人と社会主義者への弾圧で、初代委員長、川合義虎他7人の活動家が虐殺された事、又、日本共産党が

解党された事によって活動は中断した。ために、提起された課題は深められることなく、総同盟「第1次分裂」を契機として本格的に発展する左翼労働運動によって新らしく手がつけられるのである。

[註]

- (1) 注目すべき課題とは、1. 青年労働者への社会的、心理的、生理的接近 2. ブルジョアイデオロギーを克服し「生き方」を探究できる教育内容。3. 理論と実践を結合するための教育。4. 自己教育の位置づけ。等である。

なお、日本共産主義青年同盟の教育論については、「日本社会教育学会紀要第7号」所収の拙稿の論文を参照されたい。

3. 日本労働組合評議会の青年労働者教育論

評議会の青年労働者教育は、評議会の組合員教育の一環であるから、まず組合員教育方針をおさえておきたい。

1. 組合員教育方針 評議会は創立大会で5項目の綱領を決定したが、その⁽¹⁾第2項「組合運動の教育的任務」で次のように述べている。「組合運動に依って労働大衆を教育し、労働階級をして資本主義の精神的支配より完全に独立せしめ、階級意識に基づく団体的行動の訓練を与える事は組合運動の教育的任務である。」

創立大会において決議された「労働教育促進の件」は、この教育的任務を具体化したものであり、6月にだされた「労働者教育運動方針」、11月の「金属労働組合協議会教育方針」へと発展していった。⁽²⁾これらの教育方針は、「理論と行動の結合せる教育」「行動による組織的訓練」であり「教育的任務の効果は行動と有機的に密接」であることを原則とした。そして、労働者の生活現実から「労働者の体験によって、潜在するプロレタリアート意識をひきだし」「ひき出されるプロレタリアート意識を体系づける」こと、「オルガナイザー」等「日常闘争の指導者の養成」、「指導者統卒者」及び「一切の無産階級運動の

前衛を生み出す」ために、各々の段階に応じて、階層別の茶話会、読者会、理論研究会等の組織にわけた。教育方法は、「理論的」に短兵急に注入することをいましめ、「討議と自発的教養」に基礎をおいた。これらは、それまでの労働者教育が陥入っていた「理論と行動の離反」に対する批判から、だされたものであった。このような考え方と方針は、青年労働者教育でも、基本は変わらない。

〔註〕

(1) 評議会の綱領は、評議会の性格を知る上で重要なので引用しておく。

1. 組合運動の目的—組織と闘争とによって資本の搾取に対抗し労働条件を維持改善し、生活の安定と向上をはかり、労働階級の完全なる解放と合理公正なる社会生活の実現のためにたたかうことは、組合運動の目的である。

2.3. 略

4. 組合運動の組織—組合のいっさいの機関には、一般組合員の意志をもっとも敏速、正確に反映せしめ、組合大衆をしてつねに組合の行動に活発に関与せしむると同時に、大衆の意志と行動とをもっとも有効に集中して、最大の闘争力を発揮せしむるがごとき民主的集中主義をもって組合組織の原則とする。

5. 組合組織の原則—……すべての労働者を産業的ならびに一大階級的組織に団結せしめることをもって、組織をすすめることを目標とする。

(2) 法政大学大原社会問題研究所「労働運動史料」第2集

2. 青年労働者教育の目的及び組織問題 先述したように、総同盟の「第1次分裂」に至る過程で、評議会系に結集した青年労働者の果たした役割は大きかった。左派の指導者が、青年労働者の役割の重要性を認識した最初は、関東労働同盟大会での左派退場の時であった。評議会機関紙「労働新聞」(略称・労新)大正14年7月5日号掲載「青年運動を興せ」によると「その際(左派退場

の時一筆者)に、最も我々に同情し、共に幹部の暴虐を抨撃せんとして共働したのは、青年闘士諸君であった。その時から我々は、痛切に青年闘士の養成が如何に労働運動、否無産階級運動に重要性を持つかを知った。……而して更に刷新運動が進むに従って、青年運動の必要は刻々吾々の心を刺激した。したがって評議会は結成後ただちに青年労働者教育に着手した。⁽¹⁾

評議会の青年労働者教育の方針は、1925年6月28日に発表された「労働者教育運動に関する方針書」の第5項で「青年教育」としてとりあげられた。それは、青年教育を青年運動に期待して次のように述べている。「青年運動は単に労働組合のみならず、すべての無産階級青年が経済的にも政治的にも共通の利害によって結合し、一定の綱領を掲げて闘うべきであるが、評議会加盟の各組合は青年組合員にして未だ青年運動に参加せざるものは鞭達し、その教育事業に対して積極的な援助を与えなければならぬ」。このように青年労働者教育を青年運動で行なうことにし、婦人部の如く専門部として扱わず、政治部の管轄とした。⁽²⁾

評議会は、青年労働者教育のための青年運動に2つの目的を持たせた。第1は、無産青年大衆を階級意識に覚醒させ、単にマルクス主義の学説を知っているだけでなく、団体的階級的訓練を身につけた青年闘士を労働運動の為に送り出すことである。第2に、現実の要求をとらえて闘争し、この闘争を通じて労働青年の解放をはかることである（「青年運動の目的」労新7月20日号）。この目的をかかげた理由は、第1については次のとおりである。それは、(1)、労働運動内での日和見主義的潮流の黙視できない状況及び弾圧による階級的に訓練された闘士の不足である。(2)、マルクス主義の学説をよく知ってはいるが、それを実践に応用できない階級的訓練に不足している青年労働者が多いことである。したがって、教育論の面では、理論と実践を結びつける団体的階級的訓練という命題をかかげ、団体として青年運動を想定したのである。

しかし、青年運動を想定した目的の第2の理由は、甚だしく薄弱である。前

掲の「青年運動の目的」は、その理由として、(1)、青年労働者の独自の要求は、「組合の青年部という局限された小さな微力な勢力では、貫徹しえない…」。(2)、無産青年大衆は、青年労働者だけではない、ことをあげた。この2点はそれ自体とりあげてみれば、全くそのとおりであるが、理論的には各種青年団体の統一戦線という運動論がでてくるのであって、組合の青年教育を青年運動にまかすことは、組合の闘士養成という目的が、無産青年大衆全体の闘争と教育に解消される危険性をもっていた。⁽³⁾このような危険性をもちつつ労働組合としての評議会が、青年組合員の教育を青年運動に依託した組織論上の問題は、共産党解党後の「ビューロー」の青年運動に対する指導にあったが、これについては、次節でのべることにする。

ここでは、労働組合と青年運動の組織上の問題と、教育上の機能分化について考察しておきたい。当時、左翼の指導理論であった山川イズムによって、共産党は解党され「ビューロー時代」であったことから、評議会は、前衛党の役割も果さねばならなかった。このことは、前掲の「金属労働組合協議会教育方針」で「オルガナイザー、教育助手及び日常指導者の養成は、前2項の仕事を完成さしむることなくてはならぬのみでなく、一切の無産階級運動の前衛分子を生み出すことである」(傍点筆者)と述べているように、組合教育にも反映していた。したがって、青年運動の目的としてあげた「階級意識にハッキリ覚醒した青年闘士」とは、先に引用した「前2項」すなわち「プロレタリアート意識を引き出し」「体系づけ、固着、動揺変転なきように」することと同意味であるから、青年運動に階級的訓練を委任するという機能分化を意図していたと考えられる。

以上のように評議会は、青年労働者教育を全日本無産青年同盟で行なうことにした。次章でのべるように無青は、評議会から独立した組織として独自の運動を展開するから、評議会の青年労働者教育は、青年組合員が組合の活動と無青の活動との任務をどのように分けるかにかかわるだけになった。⁽⁴⁾このように

して、青年労働者教育は無青が担うことになったのである。

[註]

- (1) 当時の労働運動の概念は、引用文でもわかるように、無産階級運動の一部としてとらえられており、現在の労働運動の概念とは異なる。前衛党は無産階級運動の前衛としてとらえられていたから労働運動とは前衛党を含まない概念である。
- (2) 日本労働組合評議会政治部細則 第2条一本政治部は、中央委員会の下に所属組合及地方評議会の政治事業を統制するものとする。
第4条一本政治部の事業は、左の4種に分つ
(イ)青年に関する特殊の政治的教育及運動。(ロ)(ハ)(ニ)一略
- (3) この危険は、無産青年同盟の進展で現実となる。無青の機関紙「青年大衆」大正15年3月15日号は、「青年同盟の充実と未組織青年大衆の獲得」で「組合中心の形」からの脱皮をよびかけた。
- (4) 評議会第2回・第3回全国大会では、青年労働者教育は問題となっていない。傘下組合の東京合同労働組合1926年度大会で、「青年同盟の活動分子が、又、組合の活動分子であるから、任務は過重ではないか」という代議員の質問に、執行部が「各支部で成可く仕事の分化を計る必要がある」と答えているだけである。(東京合同労働組合1926年度大会議事録—「労働運動史資料第9集」前掲)

2. 全日本無産青年同盟の青年労働者教育論

1. 設立の経過 評議会傘下組合の青年を中心として全日本無産青年同盟(略称・無青)結成の準備が進み、1925年8月15日に機関紙「青年大衆」が水平社青年同盟機関紙「選民」を改題して発行され、10月8日には全国準備会が結成された。無青設立の方針は、共産党解党後再建をめざしていた「ビューロー」によってたてられた。「ビューロー」は、7月青年部長に北浦千太郎を選任

し、合法的無産青年同盟の建設を決定し、その指導にあたる組織として非合法の「ユース」⁽¹⁾の建設を決定した。無青の組織方針は、「各労働組合ノ青年部ヲ独立セシメソレヲ結合シテ一ノ青年同盟ヲ組織セシムル事ニアッタ」⁽²⁾。徳田球一は、この組織方針が、山川イズムの影響をうけていた、とのべている。しかし、山川イズムそのものではない。山川均は、建設省同盟機関紙「青年運動」1924年6月号で、各種無産青年団体の連合体として無産青年運動を構想した。ただし「全国青年運動の活動は、主として部分部分（組合青年部、水平社青年同盟等一筆者）の創意と活動とに俟つべきもので……従って現在の状態に於いては、連盟組織を以って適当とし、必要以上に組織の集中を試みぬことが必要である」とした。「現在の状態」とは、組合青年部や水平社青年同盟の水準がちがう状態である。無青の結成には、労働組合「青年部」だけでなく、水平社青年同盟も参加したから結成方法は、山川の主張と同じである、しかし、山川が、労農党の組織論から推定すると⁽³⁾「必要以上」の「組織の集中」形態においても各青年団体を全国組織に解消することを主張したとは思えない。したがって、無青の組織方針は、結成方法の段階では、山川の影響を受けていたが、組織構成は、個人参加とし、基礎組織を工場、街頭等におき、山川の組織論とは異なっていた。評議会「青年部」は、無青に解消し、水平社青年同盟も改組して無青に全員参加したのである⁽⁴⁾。そして、1926年8月1日全日本無産青年同盟は、マルクス主義の学習を目的にかかげない合法的大衆的青年同盟として結成された。

〔註〕

- (1) ユースは、1927年7月に合法的青年運動の指導機関として共産主義社会の実現を目的とする非合法青年組織として「ビューロー」の決定で結成され、日本共産主義青年同盟再建の母胎となった。
- (2) 「北浦千太郎予審訊問書」現代史資料20 みすず書房
- (3) 山川の労農党論は、「反動化」したブルジョアジーに対して、全無産階級

(184) 総同盟「第1次分裂」と青年労働者教育論の展開

を政治的に結合する協同戦線の党であり、山川にとって「前衛」であった労働組合を中心におくことによって階級性を保持しようとした。したがって、組織構成では、個人加盟を原則としながら労働組合にも、団体加盟の道を開いていた^o（岡本宏「日本社会主義政党論史序説」法律文化社 P.147～8 1968年）

(4) 評議会傘下の東京合同労働組合は東京無産青年同盟結成後、組合「青年部」を解消した。（「物語青年運動史一戦前版」日本青年出版社 P.71 1967年）
水平社青年同盟の改組については、本村京太郎著「水平社運動の思い出」（部落問題研究所 P.203. 1968年）

(5) 全日本無産青年同盟綱領

1. 本同盟は、労農青年大衆の政治的、経済的及び社会的利益の獲得に努力し、その向上を期す。本同盟は、労農青年大衆の全国的組織の完成を期す。

2. 本同盟は、労農青年大衆の階級的教育的訓練を期す。

2. **教育の命題と構造化** 機関紙「青年大衆」は、大正14年8月15日「青年運動の準備に努力せよ」「無産青年団結せよ」9月15日「青年同盟の教育的任務」11月15日「無産青年とスポーツ」15年3月6日「青年同盟の政治的活動」等、無青の教育的任務を発表した。

無青の教育を次の諸点から考察したい。第1に原則、第2に同盟員以外の教育、第3に同盟内教育である。無青の教育任務は、1. 同盟員を教育して、無産階級運動の階級的に訓練された闘士を養成すること。2. 一般無産青年大衆を闘争によって教育し、味方にひきつけることである。青年労働者教育を無青という政治団体でやろうとしたことには、それなりの理論付けがあった。それは、評議会の青年労働者教育論と同様に「青年を集めて理論だけを教育しようとする」ことに対する批判から成立していた。すなわち「学校、講習会のみ」で「マルクス主義、唯物史観を教え」た結果は、「頭デッカク腰フラフラ」の

「実際の事件に当面する何等の具体的行動をなし得ない」青年ができる。これを克服するためには、「具体的行動の訓練が足りない」から、「団体とは如何なるもの」であるかを「団体的教育，団体的訓練」で身につけさせるしかない。このことは批判からだけでなく、「団体的教育，団体的訓練をえてこそはじめてマルクス主義，唯物史観を完全に応用できる」という確信があったので⁽¹⁾ある。

無青のいう教育は，煽動，宣伝を含んだ概念であった。すなわち「普通に教育という言葉に含まれる狭い意味のものでなくて，プロレタリアの煽動，宣伝を含むものである」（前掲「青年同盟の教育的任務」）。

この2つの命題は，無青の2つの教育任務に対応していた。団体的教育，訓練は主に同盟員対象であり，「煽動，宣伝」の教育は同盟外の青年労働者対象であった。

まず，はじめに同盟員以外の青年労働者教育についてのべよう。（これを「大衆教育運動」と呼んだ。）それは，「青年労働者を啓発し，組織する」ために「直接労働者に関連するあらゆる事件を利用」し，ブルジョア社会のからくりを暴露し，要求，戦術を教えることであり，それらによって「彼等に自らの地位を高めんとする欲求を誘発しなければならぬ⁽²⁾」。そのための具体的方策としては，第1に「個人的宣伝」であり，「仕事場，帰宅の途中，昼食時間等の機会を促えての政治的啓蒙活動」である。第2は，青年労働者にとって重要な問題を取扱う集会，「新聞講読会」「質問応答会」という学習組織及び懇親会，遠足会，演芸会等の青年労働者であることを考慮したレクリエーション活動である。この前者と後者の関係はふれていないが，この両者をくみあわせたものとして，プロレタリア記念日（例えばメーデー，青年デー等）の祝祭的集会を重視している。第3に，工場新聞又は工場通信と呼ばれる新聞である。その任務は，同盟員獲得の為，工場の青年労働者全てを対象として，事件をすみやかに知らせると共に，ブルジョア宣伝機関との闘争をおこない，「反労働者的傾

向や斯瞞虚構を容赦なく暴露する」(大正15年6月10日付「工場班の言論機関」)こと、又「如何に考え、要求を提出し、これが貫徹のため如何に闘うべきかを知らせる」(大正14年11月15日付「工場新聞とは」)ことにあった。すなわち 1. 事件を知らせること、2. ブルジョアの暴露、3. 闘い方である。そのために、「衛生設備の劣悪、機械に対する危険、予防法等の不完全の如き工場状態」や「当事者即ち工場主、支配人等の氏名を必ず挙示せねばならない」(前掲文)。このねらいは、工場内における対資本家との関係で階級意識の萌芽を形成させようとする⁽³⁾ことにあった。さらに、労働者の認識を工場内にとどまらせず「工場外に起った一般の政治的諸事件で労働者の利害に関する問題」によって拡大させようとした。文章は、青年労働者が読みやすくするために、「用語は日常工場で使はれている平易な言葉で書かれる」必要があり、「工場通信に生気を与える為に、工場生活から材料をとった漫画や詩歌を入れることも好い」としている。しかし、青年特有の諸問題(単に経済的問題だけでなく)をどう反映させるかは述べられていない。

以上のような青年労働者への宣伝、煽動の諸形態によって、「彼等に自らの地位を高めんとする欲求を誘発することによって(同盟員との一筆者)結合に導く」ことをねらった。「個人的宣伝」、集会、工場新聞の三者の関係、すなわち、組織過程における階級的自覚形成のための機能の区別と関連については明確にされていないが、少くとも工場新聞によって青年労働者に資本主義社会で占める地位を工場の資本家との関係によって明らかにし、それを「討論会」等の集会によって意識化させ「欲求」を誘発しようとしていたと考えてよいであろう。この過程で行動に組織することはかかせないものであり、無青の原則であった。

以上のようにして、無青に組織化された青年労働者の教育が工場班の教育活動であった。それは、青年労働者大衆を組織し、無青の組織主体となるべき教育であり、無産階級の闘士養成の中味である。したがって、それは先に述べた

青年労働者大衆の宣伝，煽動的教育の実践者として、「青年労働者の興味を惹く問題を見つけ出し，工場内における活動の最も重要な任務を確認する」能力，そして，運動を組織する過程で「日常生活に於いて当面する青年労働者の問題に十分な解答をする」能力を身につけねばならない。そのために工場班の教育は，「同盟が活動しなければならない問題，又，極狭い範囲の理論上の問題が最も適当である」とした。このように限定した理由は，もちろん無青の性格にあったが，実践的な理由もあった。それは「1日の労働に疲れた青年労働者にこんな会（社会主義の抽象理論ばかり扱った会—筆者）は全く堪え難いことである」だから「現実の目に覚める工場の労働条件や実際闘争が中心」がよいからである（前掲「青年同盟の教育的任務」）。

教材は，機関紙を中心として，「ブルジョア新聞，無産者新聞，及び時には反動派の新聞」である。方法は，「面白い会を多く，むずかしい会を少なくする」ようにし，質問，討論を主とすること，「誤れるは互いに苛責することなく是正」し，「若し口をきかない同盟員があったなら，彼等には紙に質問の答えを書かし……，それを皆が読んで討論し解答して行なうべきである」とした。この方法は，評議会のそれと共通点をもっており，自己表現に基ずいた集団学習によってこそ，集団構成員の認識が深められるということを定型化したものであった。

「狭い範囲の理論上の問題」はどのようにされたのだろうか。それは，「集会プログラムをよく按配し，その集会の中に，労働運動及びマルクス主義の明確な，かつ基礎的知識を組織的に供給すべき」であり，内容は，1. 資本主義国家における労働者の地位，2. 吾々は何を欲するか？（綱領），3. 国際青年運動の歴史，4. 労働運動史，5. 労働組合の歴史であった。

より広い理論教育として，「運動の発展，会員の増加及び班の一般的確立」という条件づきであったが，「労働青年の状態，青年運動，成年運動及びマルクス主義の研究の為」に「特別の研究会」を考えていた。又，個人の理論学習

を奨励するために「読書会」を組織し、「文庫」も備えつけることを勧めた。

理論教育の教材は、「青年大衆」が中心であった。「青年大衆」発刊以来、青年運動関係のパンフレットが出され、マルクス主義の文献も翻訳されていた。しかし、翻訳物は検閲をさけるため、わざとむずかしく書かれており、伏字も多かった。したがって「直接原典を読むような労働者はその中の活動家」であり、「大部分の労働者の学習は、茶話会とか懇談会での耳からの学問や、『10円パンフレット』(今でいう一筆者)などの学習」であった。⁽⁴⁾ 青年労働者の教材もパンフレットや伏字のない機関紙に頼らざるを得なかったから、「すべての班員は同盟の機関紙、その他の文書を定期に受」けとることを義務づけていた。「青年大衆」は、各地にレポーターをおき、紙上で同盟員の交流を計ると共に、時事問題の解説や、「狭い範囲の理論上の問題の解説」を系統的にのせていた。例をあげると、次のようなものである。時事問題では、「青少年軍事教育」「4月から改正される固定教科書の正体」「青年訓練所愈々設置される」「帝国主義戦争と国家総動員」等の軍国主義教育、政党、植民地問題であり、⁽⁵⁾ 理論上の問題では、連載ものとして「封建的遺物に関する問題」「資本への闘争」や「青年労働者の国際青年運動史」「軍国主義に就て」「英国総同盟罷業は何故起ったか」(研究資料)等であった。

無青の教育組織は構造化され、認識の段階に応じて、行動組織と教育組織が同一になっている。

[註]

- (1) ここでは、マルクス主義の集団主義論がどう把握されていたかが問題となるが、展開されていない。
- (2) 次のような注意もしている。「我々は指導者的優越意識を排除して謙遜なる態度を持して青年大衆の日常当面せる生活事実を指摘して……」(大正15年2月1日付「地方準備会の当面の任務と活動について(1)」)
- (3) 「眼前に資本家と相對した生々とした闘争の事実で一杯に」しなければな

らないとも述べている。(前掲「工場新聞とは」)

- (4) 「戦前の労働組合運動での理論と学習—金子健太氏に聞く」(「労働組合運動の理論—談話室」1970年1月27日・大月書店)
- (5) これらは、無産青年が軍国主義、帝国主義の先兵として利用されるという判断に基づいている。

3. 教育権の主張 以上のように、運動体としての教育の他に、無青は、青年労働者の教育機会の獲得を主張した。義務教育における経済的圧迫と図書館や補習教育機関の貧困を鋭く糾弾した無青は、「授業料の撤廃、教育期間に於ける生活の保証、教員教材その他教育必要品等の供給」を要求すると共に、小学校卒業後の無産青年の教育機会の獲得のために、1. 図書館の増設及び無料解設 2. 補習教育機関の増設を要求した。しかも、その要求は単なる教育機会の獲得にとどまらず「青年団の官僚支配の撤廃」＝自主化を前提として、青年団の管理に、補習教育機関を移つことを意図した。この思想は、青年団、補習教育機関にとどまらず、工場においても同様であり、「工場内に於ける図書室及び娯楽場を設置し、資本家に負担せしめ、これを青年労働者に管理させる」ことを要求した。そして、このような状態を「有効に活用」することによって、⁽¹⁾青年労働者の自主性に基ずいた社会教育機関での学習と「生存闘争」(マルクス)での政治的理論学習を結びつけようとしたと考えられる。この考えは、教育は無産階級闘士養成のために、必要なもの—すなわち「生存闘争」としての武器として促えていたことから発していたのである。

[註]

- (1) ここの部分の引用は、いずれも大正14年8月15日付「青年大衆」—「青年の主張—教育に関する問題」

4. 青年労働者の把握と教育論、組織問題 無青の結成は、評議会の青年労働者が積極的に参加したように、総同盟の分裂と弾圧による闘士の不足をつうじて「労働者階級の啓蒙された部分は、自分の階級の将来、したがって、又、

人類の将来がひとえに若い労働者世代の育成にかかっていること」(マルクス)を、実践的に自覚したことを示していた。その自覚は、青年労働者の行動力の自覚であり、「青年は大人に比すれば、伝統や習慣に縛られることが少なく、その新鮮な頭脳と感情とは、良くブルジョア社会の醜悪なるカラクリを鋭く見破ることができるのである」(「青年の主張—軍事に関する問題(1)」大正14年9月1日付「青年大衆」というものであった。それは、実践的であったが故に限定されており、青年らしさも演芸やスポーツの現象面にとどまり⁽¹⁾、共青の提起した青年の生き方をめぐる問題は欠けていた。もちろん一部には青年労働者の消極的心情を分析したものもあったが⁽²⁾、全体のものにならず、ましてや青年労働者の積極面と消極面を統一的に把握する努力はされていない。このことは、実践の浅さだけでなく、青年に共通なものとして政治的、経済的利害の面を強調したことと無関係でなく、それ故に青年労働者の豊富な把握を防げていたと考えられる。

理論と実践の統一をめざす団体的教育、訓練という命題を明確にうちだした。この命題の画期的な意味は、単なる理論と実践の統一の教育ではなく、その過程に運動体—組織を位置づけたことにある。それは、マルクス主義理論は団体において応用できるというマルクス主義理論の本質からでていたものであるが、運動主体は団体運営を身につけねばならないというモラルの側面も含んでいた。団体教育の方法は、青年の労働条件、実践をテーマの中心におき、理論学習と結びつけながら、討論と相互批判を通じ、「工場内における活動の最も重要な任務を確認」し、実践することにあつた。このサイクルの中で、班という無青の基礎組織の持つ意味はつあつた。第1は、同盟員個人—の実践を討論によって全体の実践にし、認識を工場規模に拡大し、機関紙を通じて全国的規模に拡大するという認識の量の側面、第2は、討論と相互批判によって理論学習に支えられた現状の理解を深めるという質の側面、である。そして、このサイクルを運営することによって、団体的モラルを身につけるのである。実

践と理論の統一の過程に組織をおいたことは、以上のような意味をもつ。もちろん、この場合、一定の価値判断に基づいた自主的かつ自覚的な組織への参加が前提になっていたことは自明である。

無青は、教育を宣伝、煽動にまで拡大した。決定論の立場では、宣伝、煽動、教育（狭義の）は階級意識の形成の過程での機能分化として位置づけられる。⁽³⁾ 無青では、宣伝、煽動の区別と関連があきらかでなかったが、それによって青年大衆の欲求を引き出すことを意図していたし、知りたいという意欲を培養することを意図していた。したがって、宣伝、煽動は教育、学習（狭義の）の前提であり、同時に、資本家との対立関係で、又、彼等の暴露によって形成される階級意識の萌芽を理論的認識へ導く第一段階であった。このような意味で、教育の中に位置づけられるものであった。⁽⁴⁾

先述したように、行動組織は、教育組織であり、認識の過程に応じた組織の機能分化という特徴をもった。この特徴は、当時の組織論の段階で次のような問題を内包していた。無青はマルクス主義の学習を目的としてはいなかったが、教育内容にはマルクス主義理論の教育を含んでいた。「階級的教育」が「狭い範囲の理論上」の問題をマルクス主義の「明確なかつ基礎的知識」にもとめたのは、しごく当然であった。しかし、無青はより高度なマルクス主義理論の学習を予想していた。この場は当時にとっては評議会であり、評議会の章でのべたように、評議会はこの意図をもっていたと考えられる。当時のユースは学習組織を目標としていたわけではない。労働組合としての評議会が、前衛党の役割をおわねばならなかった矛盾は、評議が第3回大会で、方向転換をと⁽⁵⁾ げ、名実ともに労働組合になった時、現実になる。すなわち、労働組合が大衆団体として位置づけられた時、青年労働者のマルクス主義学習組織をどうするか、問題にならざるをえなかったのである。

[註]

(1) このことはスポーツのとらえ方にあらわれている。青年がスポーツに引か

れることに着目してはいるが、それが、ブルジョアによって利用されることとの関連しかとらえられていないため、スポーツを組織化の手段としてしか捉えていない。「我等の活動方針(6) 青年同盟の政治的活動」大正15年3月15日付「青年大衆」このことは、クループスカヤが作ったロシア労働青年同盟規約（「クループスカヤ選集第3巻」明治図書 P.150, 1969年）と比べてみるとよりはっきりする。

- (2) 大正15年3月6日付「青年大衆」紙の「青年労働者の弱い理由は」（班の通信）で、青年労働者が組合加入を好まない理由を3つあげている。それによると、1. 成人に対する遠慮 2. 仕事の内容や労働条件からくる成人への反感 3. 労働者に満足したくない気持ちである。
- (3) 宣伝、煽動については、「労働組合運動の理論第6巻」（大月書店 1971年）P.264～5.
- (4) 宣伝、煽動を教育としない見解は現在もあるが、当時、下中弥三郎は、宣伝を教育の範ちゅうに入れることに強く反対した（下中弥三郎「万人労働の教育とは何か」1923年）。それは、教育と宣伝とを機械的に対置したこと、ブルジョアの宣伝と労働者階級の立場に立つ宣伝とを同一視したところに誤りがある。

まとめ

総同盟「第1次分裂以後」展開された「左翼労働運動」の青年労働者教育論は、当時の労働組合論、前衛党論の組織論に規定されていた。評議会が、独自の青年労働者教育を展開しなかった要因、又、認識過程での組織の機能分化に混乱をもたらした要因は、当時の組織論にあった。このような規定下でありながら、幾つかの理論問題を確立した。階級認識の過程と組織の機能分化の関係、実践と理論の統一を媒介する組織の問題、宣伝、煽動と教育の関係、である。これらをもたらした要因には、ソビエトの東洋人民大学で学んだ北浦千太

郎の力が大きかった。しかし、この小論では、ふれることができなかった。この問題は、マルクス、レーニン主義教育論のわが国における受容過程として提起されうる。これは研究課題としてのこる。

青年労働者の把握は、一面的であった。しかし、これを基にして後の青年労働者の把握は展開される。総同盟と評議会の青年労働者把握の相異を、各々の論理構造に即して明らかにする必要があるが、他日を期したい。